



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4283 号 2018.3.26 発行

大阪都構想 東西区・北区・中央区・南区 大阪府市案 毎日新聞 2018年3月24日



大阪府市案 毎日新聞 2018年3月24日
大阪府を廃止し特別区を設置する「大阪都構想」の各特別区の区名案について、大阪府市は「東西区」「北区」「中央区」「南区」とする方針を固めた。特別区の制度案を議論する法定協議会（法定協）は4特別区を設置する案で協議を進めることを確認しており、4月6日に開かれる法定協に最有力案として提示する。

関係者によると、複数案が検討されたが、最有力案は1区が「東西区」（東淀川区、淀川区、西淀川区、此花区、港区）▽2区が「北区」（北区、福島区、都島区、旭区、城東区、鶴見区、東成区）▽3区が「中央区」（中央区、西区、浪速区、西成区、大正区、住吉区、住之江区）▽4区が「南区」（天王寺区、阿倍野区、生野区、東住吉区、平野区）ーという。

また、次回法定協では新たな区役所の位置も提示する方針で、東西区は現在の淀川区役所、北区が市役所本庁舎などを候補地として検討している。

府市は、6月を目標に特別区の経済効果の試算を示し、夏ごろには都構想の制度設計をまとめた協定書を作り、9～10月に住民投票の実施を目指す。【岡崎大輔】

JR西、うめきたに先端技術 23年春完成新駅 大阪日日新聞 2018年3月25日
「シームレス移動」のイメージ（JR西日本提供）



JR西日本は、大阪駅北側の開発エリア「うめきた」内で2023年春に完成する新駅について、あらゆるモノがインターネットで通じるIoTや人工知能(AI)、ロボットの先端技術を活用したサービスを提供する。「シームレス（継ぎ目のない）移動や「One to One」サービスを想定している。

来島達夫社長が22日の記者会見で発表した。「北梅田駅」としていた新駅の仮称については今後「うめきた（大阪）地下駅」を使う考えも示した。完成時に正式名称を公表するという。

新駅の設置は「うめきた」内を縦断する東海道線支線

の地下化と併せて建設工事が進んでいる。31年開業予定の「なにわ筋線」の起点にもなり、関西空港とのアクセス向上によってインバウンド（訪日外国人客）の大阪キタへの玄関口に位置づけられている。

「One to Oneサービス」のイメージ（JR西日本提供）

新駅のイメージについて、坪根英慈技術企画部長は「インバウンドに限らず多種多様な客が利用する。シームレスな移動ができ、いろいろな情報を得られる駅になれば」と説明。来島社長は新駅を「モデルステーション」に位置づけ「大阪全体の底上げにとっても大事」と語った。



移動図書館車 善意支え、再び 全国から寄付1700万円超 来月から車両製作へ 3000冊積載予定 石井 /徳島

毎日新聞 2018年3月25日



子どもたちに人気だった初代移動図書館車「ふじっこ号」。新車両の運用は2020年を予定している＝徳島県石井町提供

子どもたちに本を届けようと移動図書館車購入のために石井町がふるさと納税を活用して募った寄付は、20日までに1700万円を超えた。町は4月から、車両の製作に取りかかる。開始から約9カ月、寄付は全国に広がり、図書が大好きだった町民も思いを寄せた。

園児だけでなく、遠出できないお年寄りや障害がある人にも本を運ぶ図書館車に生まれ変わる。【蒲原明佳】

図書館がない石井町では2016年8月まで、他市から譲り受けた「ふじっこ号」が幼稚園・保育所などを巡回した。楽しい絵本を載せてくる車は子どもたちに大人気。シルバー人材センターのお年寄りが運転手に、子育てを経験した母親らのボランティア「ふじちゃんず」が読み聞かせにと活動を支えたが、製造から30年を超えて廃車となった。

復活を望む声が高まった昨年6月末、約1000万円かかる新車両購入のためのふるさと納税を始めた。使い道を「図書館車」と選べるようにし、職員は町内を回って返礼品を開拓。事業所などの協力でハムやピザ、木彫品など100品目まで充実させた。ふじちゃんずのメンバーは町民向けに、公民館などへ募金箱を設置して協力を呼びかけた。

全国各地からのふるさと納税は総額1104万1500円（509件）。町内の事業者からは500万円の寄付があった。さらに今年1月、町内の男性が役場を訪れ、入院中の妻に代わって「子どものために」と100万円の寄付を申し出た。ふるさと納税担当の米田智己（ともみ）総務課長補佐も、公民館の図書室を毎日のように訪れていた女性を知っている。「たくさんのお本が好きな方々に支えられました」。数日後、女性は亡くなったという。

ふじっこ号がない間も読み聞かせの活動を続けるふじちゃんずと町などが協議会をつくり、新しい車両の仕様を考えている。以前より2倍の3000冊を搭載できる3・5トン車を予定。車いす利用者が自分の好きな本を選べるよう、リフトも付けたい。愛称は新たに公募し、若い世代に車のデザインを考えてもらえるよう準備を進めている。

ふじちゃんずの遠藤千亜紀さん（47）は「こんなに早くたくさんのお気持ちを寄せてもらい、ありがたい。読み聞かせで興味が湧いた子どもたちが自分で図書館車から選んだ本をまた一緒に読める。わくわくしています」。町は、全国の寄付者へのお礼に絵はがきなどで新しい車両の完成を知らせる予定。ふるさと納税は4月から、返礼品に空き家の手入れなどを追加し、図書室や新車両の蔵書を増やすために活用する。

情報保護シール貼り架空請求...新手口の特殊詐欺

読売新聞 2018年03月24日
神戸市内へ送られてきた情報保護シール付きの架空請求はがき＝神戸市消費生活センター提供

通常は個人情報を隠すための「情報保護シール」を貼った架空請求はがきが、昨年末から兵庫県内各地に届けられ、各市町の消費生活センターに相談が相次いでいる。

シールをはがせば、公的機関を装った架空の訴訟通知が書かれており、連絡先へ電話をかけさせようとする内容だ。各センターは「手の込んだ特殊詐欺。決して相手にしないで」と注意を呼びかけている。

神戸市消費生活センターによると、はがきの裏面に貼られた保護シールの左下に「ここから剥がしてください」との小さな文字があり、めくると「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」の文言が出てくる。

文面には「ご連絡なき場合」「送料差押え（文書ママ）及び動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させて頂きます」などと受け取った人の不安をあおり、「裁判取り下げなどのご相談に関しましては、お問合せ下さい（文書ママ）」と連絡を求めている。

架空請求はがきは約10年前には多数の相談が寄せられていたが、ここ数年は減少していた。だが、昨年10月頃から、保護シールを貼ったはがきが出回り、県生活科学総合センターによると、県内で1月に13件、2月にも、少なくとも51件の相談が寄せられた。電話をかけると相手から「弁護士を紹介するので料金が必要」などと要求されるといい、実際に支払ってしまったケースが1件あったという。

センターの担当者は「個人情報保護に気を配っているように装うことで、はがきの信ぴょう性を高めようとした手口。注意が必要だ」と話す。相談は消費者ホットライン（188番）へ。



スマホ119番通報 障害者向け通報システム運用開始 朝日新聞 2018年3月25日 画面に触って通報ができる専用の画面＝大阪府東大阪市消防局提供



聴覚が不自由な人らがスマートフォンで簡単に119番通報できる「Net119緊急通報システム」の運用を大阪府東大阪市消防局が始めた。通報者と文字のやりとりができ、外出先でも端末の位置情報を利用して対応できるという。

緊急通報システムは、消防局が管轄する東大阪市の在住で、聴覚や発語に障害がある人を対象に登録を呼びかけている。同消防局によると、22日までに約50人が登録した。

利用するには消防局に氏名や住所などの事前登録が必要。インターネットの専用画面から「火災」か「救急車」かを選択し、さらに自宅か外出先かなどの表示を画面上で選んで通報する。

通報を受けた消防局通信指令室は、端末のGPS（全地球測位システム）機能を利用し、通報者の位置を把握したり、火災や事故などの詳しい情報を通報者とメッセージでやりとりしたりできるという。

問い合わせは消防局通信指令室に電話（072・966・9665）かメール（shobotsushin@city.higashiosaka.lg.jp）へ。

(光墨祥吾)

スプリンクラー3割未設置 費用負担が壁に 小規模福祉施設

佐賀新聞 2018年3月25日

高齢者や障害者ら向けの小規模な福祉施設に4月1日から原則、スプリンクラーの設置が義務付けられるのを前に、総務省消防庁が全国の状況を調べた結果、昨年12月現在で対象施設のうち3割弱はまだ設置していないことが分かった。

小規模施設は事業者の経営基盤が弱いことが多く、費用負担の重さが壁になっている。消防庁は「3月末にはほぼ全てで設置される見通し」としているが、その一方で設置を諦めて事業所を閉鎖し、利用者が慣れ親しんだ場所を退去せざるを得ないケースも出ている。

消防庁はスプリンクラーやそれに準ずる設備を備えているか、昨年12月1日時点の状況を調べた。対象施設は全国に約9200カ所あり、未設置の割合は平均で27.9%。都道府県別では東京が63.5%と最も高く、大阪52.9%、沖縄46.8%と続く。主に大都市部で設置が進んでいない。新潟が3.3%と最も低かった。

設置義務化は、避難の困難な人が一定数、入居・宿泊している場合が対象。過去に高齢者施設で死亡火災が相次いだため、3年前に決まっていた。福祉施設ではないが、今年1月には札幌市の共同住宅で11人が亡くなる火災があったばかりだ。

首都圏などでは、高齢者に一時的な宿泊「お泊まりデイ」を提供する通所介護（デイサービス）で、設置費用を工面できず事業所を閉鎖したり宿泊をやめたりする例が相次いでいる。

東京都江戸川区によると、1月末時点でお泊まりデイを提供する19事業所のうち、7カ所が3月末までに廃止または廃止を検討。横浜市でも昨年9月から今年2月末までに6件の廃止届けがあり、スプリンクラー設置を理由にしたものが4件を占めた。同様の動きは福岡市でもみられる。

お泊まりデイには長期間の利用者も多く、移転先で環境になじめず、入院したり認知症が悪化したりする人もいるという。

■スプリンクラーの設置義務

2006年に長崎県大村市で7人が死亡した認知症グループホームでの火災を受け、総務省消防庁は09年に福祉施設でのスプリンクラー設置義務を「延べ床面積千平方メートル以上」から「275平方メートル以上」に拡大。15年には275平方メートル未満も対象とし、避難が困難な要介護度の重い人が一定数、入居・宿泊している場合は、18年4月1日からは原則、設置するよう義務付けた。設置には公的補助金が出るが、施設側に数百万円の自己負担が生じることも少なくない。

都道府県	割合 (%)
北海道	25.3
青森	13.5
岩手	20.2
宮城	33.0
秋田	9.0
山形	22.7
福島	31.1
茨城	27.7
栃木	11.0
群馬	15.7
埼玉	25.0
東京	63.5
神奈川	38.9
新潟	3.3
山梨	12.9
石川	4.8
福井	14.6
山梨	28.2
長野	24.4
岐阜	12.0
静岡	32.0
愛知	38.7
三重	28.6
滋賀	11.0
京都	30.8
大阪	52.9
兵庫	35.2
奈良	15.7
和歌山	13.9
鳥取	7.5
徳島	7.0
高松	14.9
香川	14.8
愛媛	13.6
高知	7.5
徳島	12.5
香川	14.7
高知	17.2
福岡	21.0
佐賀	17.3
長崎	7.8
熊本	15.3
大分	24.0
宮崎	24.4
鹿児島	8.1
沖縄	46.8
全国	27.9

近江学園、老朽で現地建て替えへ 滋賀の障害児入所施設 京都新聞 2018年3月25日

滋賀県は、障害者福祉の父と呼ばれる故糸賀一雄氏らが創設した福祉型障害児入所施設

「県立近江学園」を、湖南省東寺4丁目の現在地で建て替える方針を決めた。築40年以上が経過し施設が老朽化したため、知的障害がある児童の障害特性や個性に配慮して全室個室にする。県は概算事業費約40億3千万円を見込んでおり、2022年度の完成を目指す。

老朽化のため建て替えられる湖南省の県立近江学園 (同学園提供)

近江学園は1946年に大津市南郷に開設、71年に湖南省に移転した。重複障害や強度行動障害、発達障害などを抱える小学1年～高校3年が集団生活を送り、卒園後に地域生活に移行できるよう、個々のニーズに応じた専門的支援や自立支援を担っている。

敷地内のグラウンドに平屋の入所棟や管理棟を建てる計画で、延べ床面積約7200平方メートルを想定。定員は80～100人とし、現在の規模(定員100人)をほぼ維持する。

建て替えに伴って、性別や年齢層で分けた20人前後のグループを、より家庭的な雰囲気生活できる4～8人の小規模グループに組み直し、職員との個別的な関係を重視して支援する。グループごとにリビングやダイニングの共有スペースを設け、居室は6～8畳の個室とする。

近江学園の入所者は70人前後で推移しているが、近年は家庭内の虐待を理由に入所する児童が増え、11年度以降は入所者数の半数を占めている。心理的ケアや親子関係の再構築支援にも力を入れる。県は「入所者への生活支援にとどまらず、近江学園が培ってきた自立支援のノウハウを地域の支援にも生かしたい」としている。



歩む 宮川幸夫さん(66) =八幡東 安心安全チョイパト隊 毎週金曜、黒崎周辺を防犯パトロール /福岡 毎日新聞 2018年3月25日 地方版 住みやすい街へ

左腕に「安心安全チョイパト隊 北九州」と書かれた黄色い腕章が光る。テングロンハットはトレードマークだ。毎週金曜日午後7時から、八幡西区黒崎周辺を防犯関係の人々や清掃活動の若者たちとパトロールしている。

提唱する「チョイパト」とは、買い物や犬の散歩、ゴミ出しなどで外出する際に、ついでにする手軽なパトロールのこと。泥棒や不審者を捜すのではなく、腕章をして歩くことで行き交う人々に「防犯」をアピールし、犯罪を抑止するのが目的だ。腕章を作ったのは昨年で、既に100枚近く配布したという。さらに「KUROSAKI ちょいパト」と書かれたエコバッグを作製し、今月から黒崎周辺で配布し始めた。

障害者や高齢者の生活支援などをする「義農の会」と、生活弱者サポートセンターの代表で、障害者の社会参加の場となる作業所や農園も運営する。その傍ら「やまさか暮らし研究会」の副代表幹事として、誰もが安心して暮らせる街づくりにも関わってきた。

生まれ育った黒崎周辺で、週末や学校の長期休暇の間、未明のパトロールを10年以上も続ける。シンナーを吸う少年たちを説得してやめさせてきたほか、出歩く子どもたちに声かけをしている。

かねて黒崎の街づくりに関わりたいと思ってきた。中心部の商店街では夜の飲食店は増えるが、物販店が減るばかりで、日中のアーケードは人通りもまばらだ。さまざまなイベントが企画されるが、街の活性化につながる妙案はなかなか見つからない。「住みやすい街にすれば商売は成り立つはず。住みたいと思ってもらうには、安心して歩いて、しかもきれいな街でなければいけない」

毎週金曜日のパトロールは30分間。「これは啓蒙（けいもう）活動。少しでも多くの人に関心をもってもらいたい。時間がかかっても良いから、自分たちが暮らす街を良くしたいと思う人を増やしたい」【衛藤親】

【節約家計簿】 小学校入学後の放課後の費用 産経新聞 2018年3月26日

4月からお子さんが小学校に入学する家庭では、それまでの幼稚園、保育園時代とは違った生活に移行する時期です。これまでのような送り迎えの必要はなくなりますが、学校が終わった後の生活をどうするか、悩みどころでしょう。

保護者が働いていて、家庭で子供をみる人がいなければ、すでに学童保育に申し込み、入学式前の4月1日から弁当を持って通う予定だと思います。

学童保育は自治体ごとに運営主体が違い、市区町村が直営する公設公営や、社会福祉協議会、NPO法人、民間企業などが市区町村からの委託を受けたり、父母会や保護者会で運営したりなど、さまざまです。運営主体によって学童保育料もバラつきがあります。全国学童保育連絡協議会が4～5年ごとに行う『学童保育実施状況調査』（平成25年公表）によると、市区町村が直営する公営の場合は平均月額5535円。いちばん高い父母会運営の場合は平均月額1万872円と、2倍近い差があります。

保護者が働いていなくても、誰でも申し込んで利用できるのが「放課後子供教室」です。文部科学省の事業で、小学校の空き教室などを活用して、放課後や長期休暇に子供が過ごす場所を提供します。費用は市区町村によって異なりますが、500～1千円程度の保険料のみで運営されている場合が多いようです。開所日数や開所時間などの実施状況も市区町村や学校によって異なります。

先日、4月から小学校に第1子が入学するお母さんから、学童保育と放課後子供教室の違いを聞かれました。学童保育は、基本的には毎日出席する放課後の生活の場で、欠席時は保護者が連絡を入れます。放課後子供教室は登録していれば好きなときに行ける場所で、勉強や遊びをして過ごせますが、運営側は「見守り」が主体となります。住んでいる地域の運営状況を調べて、子供の希望や家庭の状況に合わせて使い分けましょう。

都市部では、「民間学童」と呼ばれる施設も増加中です。自治体が主体となって運営する学童保育と違い、企業が運営していて、放課後に学習や英語、スポーツなどをさせてくれるので、塾やおけいこごとの要素が強くなります。

さらに、夜遅くまで預かることが可能で、希望すれば夕食も出してくれて、送迎サービスも充実しています。もちろん、その分費用はかかり、週に5日間通う場合、月4万～6万円程度、夕食や送迎サービスを利用すればさらに費用がプラスに。人気がある民間学童は、入りたいと思っても定員がいっぱいなので、小学校に上がるときに優先的に入れるように、幼稚園、保育園の時代から予約をする必要があるそうです。4月からの放課後の過ごし方、どれを選択しますか？（マネーライター 生島典子）

患者に暴力、わいせつ行為 精神科病院の看護スタッフ 神戸新聞 2018年3月26日



女性患者の胸を触る行為と男性患者への暴行が発覚した加茂病院＝加東市北野

兵庫県加東市の精神科病院「加茂病院」で、入院している女性患者の胸を触るなどの行為を繰り返した男性准看護師（59）と、男性患者に馬乗りになって平手打ちをした男性看護師（54）が相次いで退職していたことが25日までに分かった。2人の行為について報告を受けた県加東健康福祉事務所は、病院に対して指導を行った。

同病院によると、准看護師は勤続30年以上のベテラン。昨年12月中旬以降、廊下や病室で女性患者（82）らの上着の首元を引っ張って胸をのぞいたり、胸を触ったりする行為を繰り返し、「気持ちいいか」などと発言していたという。

暴言を吐くなど興奮した患者を笑わせてなだめようとしたところ、怒声が減るなどの効果があったため、ほかの患者にも繰り返したといい、「冗談のつもりだった」と話しているという。院内の懲戒委員会で諭旨免職処分を受け、3月15日付で依願退職した。

看護師は1月22日、食堂でほかの患者のジャムとマーガリンを盗んだ男性患者（70）から取り上げようとした際、床に押し倒して馬乗りになり、平手で頬をたたいた。逃げようとする患者の頬を再びたたき、もう一度床に押し倒して頬を3度たたいたという。近くにいた女性看護師がやめるように言ったが止められず、患者は軽傷を負った。

看護師は勤続24年で病棟の主任を務めていた。病院の聞き取りに暴行を認め、3月15日付で退職した。

同病院は1953年に開院。精神科と神経科があり、約360人が入院している。再発防止策として、院内研修や職員を対象にした不適切事案のアンケートなどを行う。細見誠院長（66）は「誠に申し訳ない。今後こういうことがないように職員一丸となって努める」と話した。

社説:新型出生前検査 丁寧な情報提供が大前提だ 読売新聞 2018年03月26日

重い決断を求められることがある検査だ。

本当に受ける必要があるのかどうか。新型出生前検査に携わる医療機関は、十分に情報を提供せねばならない。

日本産科婦人科学会が、新型出生前検査を臨床研究から一步進めて、一般診療として拡大する方針を決めた。2013年に始めた臨床研究では、5万組超の夫婦が検査を受けた。実績を踏まえて診療の条件、態勢を整えるという。

臨床研究は、約90の医療機関に実施を限定してきた。別の遺伝関連の学会が認定した専門家がいるといった条件を設けていた。

実施機関を増やすのなら、日本産科婦人科学会は、過去の事例を精査し、妊婦への丁寧なカウンセリングなどにつなげるべきだ。

検査では、妊婦の血液にわずかに含まれる胎児の遺伝物質から、ダウン症など3種類の染色体異常があるかどうかを判定する。

採血だけで済むため、従来の出生前検査より負担は軽い。病気ではない陰性の判定確度は、99%以上だ。米国などで広く実施されている。陽性の場合、子宮に針を刺す羊水検査で最終確認する。

難しいのは、胎児に病気があると判定された時の対応だ。産むのか、中絶するのか。臨床研究では、病気と判定された事例の95%以上で中絶を選択していた。

検査を希望する夫婦は、病気があると判定されれば、ほとんどが中絶する。医療機関も、それを前提に、夫婦のカウンセリングに臨まねばならない。

検査を受ける理由として、それぞれの夫婦が家計や家族、年齢など、様々な悩みを抱えている可能性も考慮することが大切だ。

臨床研究では、検査対象を35歳以上に限っていた。年齢の引き下げを求める声もある。学会が当面、これを緩めないのは適切な判断だろう。まずは、一般診療化の影響を慎重に見極めるべきだ。

学会の方針とは無関係に検査を実施している医療機関もある。学会は、「適切な情報提供やカウンセリングを行うことなく、妊婦やその家族が混乱する事態を起こしている」と批判する。

出生前検査には、「命の選別につながる」との指摘がある。倫理上の課題を置き去りにしたまま、無秩序に検査を推進することは避けねばならない。

障害を持って生まれた子が生きづらい社会環境が、出生前検査を利用する要因になっている、との見方がある。社会全体の理解と福祉施策の充実が求められる。

社説 バリアフリー 「誰もが普通」の世の中に 京都新聞 2018年03月25日

障害者スポーツの祭典というのに、「障害者目線」の不足が指摘された。先週閉幕した平昌冬季パラリンピックである。

選手村の食堂の床には数センチの段差が所々にあり、スロープの傾斜もきつかった。一部会場では車いすの観客用エレベーターが大混雑したという。

2020年の東京大会へ大きな宿題となった。だが、バリアフリーの必要性は競技会場だけではない。道路や交通機関、建物など社会のあらゆる場所で誰にでも優しい施設づくりを進めていかねばならない。

バリアフリーの遅れを端的に示すデータがある。国土交通省が昨秋に全国のホテルや旅館に行った調査では、基準を満たした車いす利用者の客室を備えていたのは回答した606施設のうち194施設にとどまった。うち7割は1室のみだった。

バリアフリー法が施行された06年12月以降に建設された宿泊施設（延べ床面積2千平方メートル以上、客室総数50室以上）は、車いす用客室を1室以上設けることが義務づけられている。法施行以前の建物が多いとも考えられるが、整備が遅れているのは明らかだ。

東京大会には、障害のある観光客や旅行者も訪れる。ホテルに限らず駅や交通機関などについても、利用者目線で使い勝手を点検していく必要がある。

16年4月に施行された障害者差別解消法は、正当な理由なく障害者へのサービスを拒否したり制限したりすることを禁じ、「合理的な配慮」を行政や企業に義務づけている。車いす利用者の移動の手助けなどできる範囲での対応が求められ、エレベーター設置など費用面で難しい課題があっても話し合っただけで別の方法を考える。

バリアフリーは障害のある人への特別な対応ではなく、高齢者を含め誰もが普通に、快適に過ごせる空間をつくるための欠かせない措置である。法の底流にはそんな考え方がみえる。

ただ、同法の趣旨が一般に理解されているとは言い難い。

昨年、格安航空会社を利用した男性が車いすでの搭乗を制止され、タラップを腕の力ではうようにして上った出来事は衝撃を与えた。障害の有無にかかわらず、乗客の安全な乗降を考える姿勢が会社に欠けていた。

内閣府が昨年9月に公表した世論調査結果では、同法を知らない人が77%にのぼり、障害を理由にした差別や偏見が社会にあると考える人は83%いた。東京大会を控えていても、障害のある人が置かれている現状にあまり関心を抱いていない人が多いことがうかがわれる。

バリアフリーには費用がかかる面があることは否めない。ホテルなどの車いす用客室は一般客室の1・4倍のスペースが必要とされ、小規模な施設では整備に二の足を踏むところも少なくない。補助や融資などで側面支援することが重要だ。

政府は先月、バリアフリーを推進するための改正法案を閣議決定し、事業者には段差解消などを盛り込んだ計画の作成・公表を義務づけた。掛け声だけでなく、社会にどう浸透させるか。具体策が求められる。

